



かがちょう 赤い靴通信 №.7-2

加賀町警察署
生活安全課
スクールソーター
令和7年2月

子どもが安心して遊べるまちづくりを

～子ども見守り活動に参加を～

子ども見守り活動とは、子どもの安全を確保するために、一定の時間子どもが普段生活する学校周辶、通学路、公園などにとどまるなどして周りにいる子どもを見守る活動を言います。

決まった形はありません。

「掃除をしながら」、「花に水をやりながら」、「犬の散歩をしながら」など毎日行っていることを子どもの活動時間帯に合わせるなど、少しの工夫で活動することができます。



～子ども見守り活動のポイント～

- 一人よりもできるだけ複数で活動しましょう。
- 活動は目立つ服装で(決められた腕章や、ジャンパーのある方は着用を)
- 人通りの少ない場所で、時には場所を変えて行いましょう
- できるだけ毎日続けましょう。
- 不審者等を発見した場合は、危険なことはしないで警察に通報しましょう。



～不審者発見の着眼点～

- 通学路に不審な者(車)はいないかチェックしましょう。

こんな人は要チェック！

- ・ 車の中から子どもに声をかけている。
- ・ 子どもを携帯電話などで撮影している。
- ・ 同じ場所を行ったり来たりしている。
- ・ 子どもに無差別に声をかけている



地域ぐるみで
子供を守り育てよう



- 子どもに声をかけている不審な人を見かけたら、子どもに「大丈夫」と声をかけてみましょう。
- 夕暮れ時に子どもが遊んでいたら、声をかけ早めの帰宅を促しましょう。
- 見守り活動中は子どもに挨拶をしましょう。

声かけ事案等は、放課後の時間帯に多く発生しています。

各種相談、照会、ご意見ご要望は、**加賀町警察署 045(641)0110**
緊急性のある事件事故は、**110番通報**をご利用下さい。